

## 博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分野	福祉支援工学
学籍番号	20S3021	院生氏名	河井 宏幸
通学キャンパス	赤坂キャンパス		
論文題目	理学療法士・作業療法士養成課程における大学教員の業務と困難感に関する研究		
審査結果(枠で囲む)	合格 不合格		
<p>&lt;審査結果の要旨&gt;</p> <p>1. 主論文について</p> <p>本研究は、理学療法士・作業療法士養成課程の大学教員を対象に、業務の実態と困難感の関係性を明らかにすることを目的とした調査研究である。養成課程に所属する全大学教員 2737 名に対してアンケート調査を行い、805 名からの回答に対して分析を行った(回答率 29.4%)。その結果、教員は1週間に平均 49.5 時間働いており、業務に困難感を有する教員は 71.4%であった。困難感と基本属性との多重ロジスティック回帰分析では、年代が若い教員、総労働時間が長い教員、私立大学に勤務する教員に困難感が高く、週 2 日の研究日がある教員は、週1日または設定がない教員よりも困難感が低かった。職位ごとに困難感を見ると、困難感のある業務の割合は助教に多かった。困難感の因果関係を検討するためのパス解析では、事務作業の負担が困難感の起点となり、研究時間の不足と授業の準備に影響を及ぼし、困難感につながっていた。教員の困難感を軽減するためには、事務処理の削減、ならびに若手教員や助教には先輩教員や補助者などの支援が必要であることが示唆された。</p> <p>本研究は、国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(倫理審査承認番号 21-1g-109)。研究を通して倫理上の問題は認められなかった。</p> <p>本研究の新規性は理学療法士・作業療法士養成課程における大学教員において、どのような属性の教員が困難感を持つのかを統計的に示し、困難感の因果関係を検討するためのパス解析を行ったことである。また、業務における困難感の解消案について考察・検討し、事務処理時間を調整することで、研究と授業の困難感が解消されるなどの具体案を示した点は高く評価できる。</p> <p>2. 審査経過</p> <p>本論文の審査に先立ち副論文審査を行い、必要条件を満たしていること、研究が本学研究倫理審査委員会の承認を得て行われていたことを確認した。審査会は 2 回開催し、初回審査で研究全体の論理構成が整理されていない点と、研究デザインと分析方法の整合性に問題があるという点が指摘され、研究全体の構成の修正、結論から考察についての再考を求めた。令和 4 年 12 月 24 日に修正論文が提出され、12 月 28 日に修正論文について指導を行い、統計解析の方法の変更について求めた。令和 5 年 1 月 4 日に再審査会を行い、論文化についての最終指示を提示した。令和 5 年 1 月 8 日に修正論文が提出され、最終審査が行われた。口頭試問について適切に応答がなされており、提出された論文も、指摘事項について十分に修正が行われていた。</p> <p>3. 合否</p> <p>以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士(保健医療学)の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	主査	石井 慎一郎	
	副査	埴岡 健一	
	副査	堀本 ゆかり	